

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年2月21日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 小林 孝昭

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>「苺」をシンボルにした子育て支援のまちづくりを</p>	<p>苺は草冠に『母』と書き、子どもを想う愛情や子孫繁栄の象徴としてふさわしい果実だと思われる。福岡県が誇る特産品「あまおう」との連携を図りながら、地域の資源を生かした苺のブランド化、母子支援、観光振興、食育の推進を一体的に進めることで、宇美町ならではの魅力を全国に発信できると考える。将来、本町で生産された苺で得た「ふるさと宇美町応援寄附金」を活用し子育て支援の充実を図れないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本町のふるさと納税における苺の出荷状況は。本町で生産した苺をふるさと納税の返礼品とした場合のメリットは 2. 本町で苺を一から生産する利点と課題は 3. 苺農家への支援と「宇美産苺」の可能性は 4. 「苺×宇美町」を活用した観光振興やイベント開催の可能性は 5. 「苺×宇美町」を活用した子育て支援と子どもたちの成長を支える取組の可能性は 6. 県内では、苺の生産にAIを使用したスマート農業が行われている。子どもたちに、そのような先進農業を体験させたり、食育につなげたりすることはできないか 7. 『苺×宇美町×AI(愛)=お母さんと子どもを大切に作る町』を発信し、未来の世代に繋いでいくまちづくりへの考えは 	<p>町長 教育長</p>